

# 第2章 都市の将来像

## 1 都市計画の目標

### 1-1 都市計画の目標

本計画では、都市計画の目標を次のように設定する。

#### 【都市計画の目標】

**熱意ある人々と創る 活気と賑わいであふれた  
豊かな自然と共生する持続可能なまち 輝くはくい**

「第6次羽咋市総合計画」では、本市のことを想い、本市の発展のために主体的・積極的に活動し、新しい羽咋市を創造しようというHOT（熱い）な志を持った“はくいびと”を育て、応援し続けることで、暮らしても訪れても“ほっと”でき、すべての人々が幸せになることができる持続可能なまちづくり、チャレンジすることで新たな時代を切り拓き、熱くみなぎる活気あるまちづくりを目指し、『はぐくもう #はくいびと くらしてほっと きてほっと いざ！チャレンジ #HOT羽咋』を将来都市像としている。

本計画は、「第6次羽咋市総合計画」の将来都市像の考え方、また、第1章で整理した以下の4つの都市計画のキーワードを踏まえ、都市計画の目標を設定する。

#### ～ 都市計画のキーワード（再掲）～

##### 「賑わいのあふれるまち 輝くはくいの創造」

広域交通体系とのアクセス性を高め、産業振興に寄与する雇用機会や定住環境を充実するとともに、自然、歴史・文化などの地域特性を活かした都市内外の人・モノの交流により、賑わいのあふれるまちを創造する。

##### 「安全で安心な住みよいまち 輝くはくいの創造」

すべての市民が「住んでみたい」「住み続けたい」「住んで良かった」と感じる、誰もが安全で安心して暮らせる、定住を促す住みよいまちを創造する。

##### 「持続可能なまち 輝くはくいの創造」

羽咋市の豊かな自然環境の保全・継承による自然と共生した社会とコンパクトなまちづくりによる持続可能なまちを創造する。

##### 「市民・事業者・行政の協働と人材育成」

羽咋市のまちづくりの推進にあたっては、市民・事業者・行政がお互いに連携し、協働して取り組むとともに、次世代の地域社会を担う人材の育成・確保に取り組む。

## 第2章 都市の将来像

### 1-2 都市計画の基本方針

都市計画の目標を実現するため、都市計画の基本方針を次のように設定する。

#### (1) 雇用と交流を創出する能登の中核として賑わいのあふれるまちづくり

- 隣接する市町との連携強化や産業の集積化、企業誘致の推進、デジタル技術の活用などにより、地場産業の振興と、新たな産業を生み出すまちづくりを推進する。
- 幹線道路整備により、北陸新幹線や能登空港、能越自動車道などの広域交通体系とのアクセス性の向上を推進する。
- 交通利便性の向上が進むなか、金沢・富山方面と能登地域をつなぐ地理的特性を活かし、自然、歴史・文化などの地域特性を活かした多様な人々が交流する場の創出、個性あるまちづくりを推進する。
- 羽咋駅周辺整備の推進と公共交通のネットワークの最適化により、周辺地域との往来を活性化し、賑わいを創出する。
- 気多大社、妙成寺などの神社仏閣、市内に点在する古代遺跡など、歴史・文化を伝える地域資源の保全・活用を推進する。
- 本市の美しい自然景観、これまで受け継がれてきた歴史・文化景観、人々の活気が息づくまちなみ景観などの保全・活用を推進する。

【関連する SDGs の目標】



#### (2) すべての市民が便利で住みよいコンパクトなまちづくり

- 人口減少社会などの状況を踏まえ、中心市街地での居住環境の整備や都市機能の集積、施設や地域資源、空地・空き家など、既存ストックの有効活用により、市民が快適に暮らせる自然と調和した魅力あるコンパクトなまちづくりを推進する。
- 幹線道路や都市計画道路の整備、中心市街地と郊外の既存集落を連絡する公共交通の充実などによる新たな道路交通体系の構築、既存の公園・広場の適切な維持管理、下水道の整備促進などにより、市民の生活利便性の向上に寄与するまちづくりを推進する。
- AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）などの活用によるデジタル化を推進し、市民サービス、生活利便性や交通利便性の高いスマートシティを構築する。



### (3) すべての市民が安全・安心に暮らせる強靱なまちづくり

- 防災対策、防犯対策の強化により、すべての市民が安全・安心に暮らせる強靱なまちづくりを推進する。
- 医療・福祉施設の充実、健康づくり、バリアフリー化の推進、デジタル技術の活用により、こどもから高齢者までが安心して定住できるまちづくりを推進する。
- 子育て環境の充実、少子化対策により、若者・子育て世代が暮らしやすいまちづくりを推進する。



### (4) 都市を取り巻く里山里海と共生した自然豊かなまちづくり

- 眉丈山系・石動山系などの山地・丘陵、千里浜海岸、羽咋川・子浦川・邑知潟などの河川・潟に広がる優良農地など、都市を取り巻く自然環境の保全を推進する。
- 世界農業遺産に認定された良好な里山里海の保全や、耕作放棄地の解消を推進するとともに、これらを有効活用したまちづくりを推進する。
- 市民や来訪者などが、資源を活用したふれあいと交流ができる環境づくりを推進し、関係人口の創出・拡大を図る。
- 自然環境の保全や地球環境に配慮した脱炭素社会の実現、循環型都市構造の構築を推進する。



### (5) 市民・事業者・行政の協働と地域を担う人材が育つまちづくり

- まちづくりの計画段階より、市民、事業者、NPOなどが参加しやすく、また、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりが継続的に実施できる体制を構築する。
- まちづくりに関する多様な計画・事業を推進するため、官民連携を強化する。
- まちづくりへの市民や事業者ニーズを本計画に反映する。
- 将来の地域社会を担うの人材の育成・確保を図る。



## 第2章 都市の将来像

### 1-3 将来人口

本計画では、おおむね20年後（令和22年度）の都市の姿を展望しつつ、中間年次となる令和12年、目標年度となる令和22年の将来人口を設定する。

将来人口について、上位計画である「第6次羽咋市総合計画」では、「羽咋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、出生率を回復させるとともに、人口流出を抑制し、定住人口を着実に増やすための重点的かつ戦略的な各施策を展開することにより、令和12年の将来人口を18,000人と設定している。

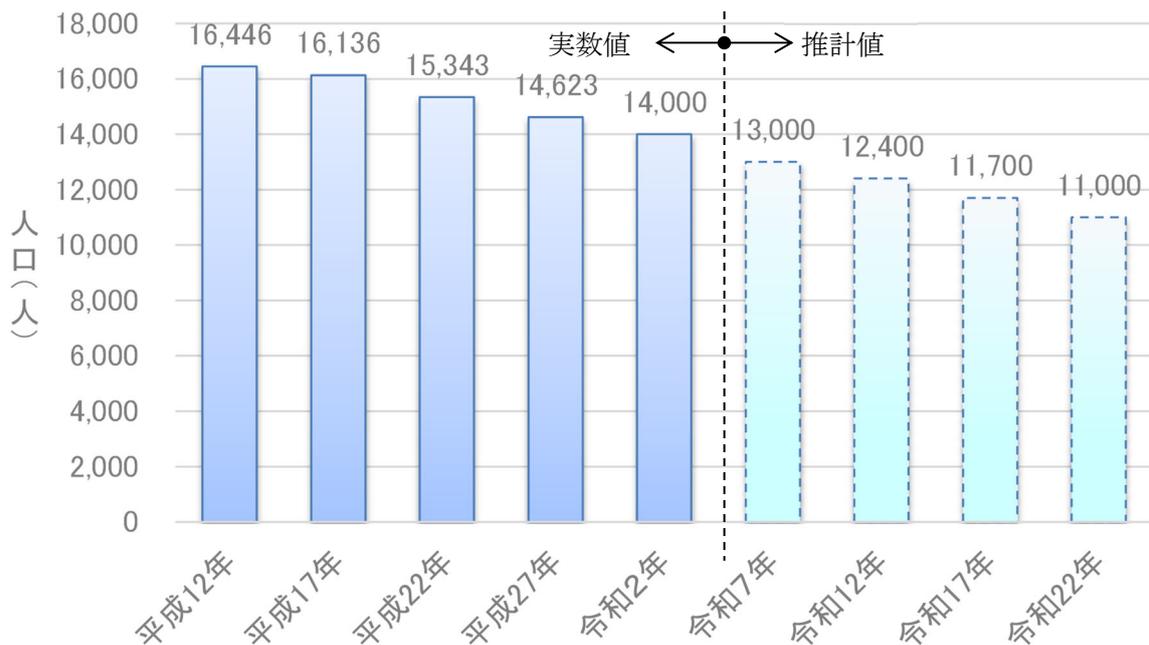
本計画においては、上位計画である「第6次羽咋市総合計画」などの将来人口を踏襲するものとし、**令和12年の将来人口を18,000人（行政区域内）**と設定する。

また、令和12年以降の将来人口は、「第6次羽咋市総合計画」などの推計値を参考とし、**令和22年の将来人口を16,000人（行政区域内）**と設定する。

本計画の対象区域である**都市計画区域の将来人口**については、**令和12年で12,400人、令和22年で11,000人**と設定する。

（令和2年の都市計画区域内人口14,000人／行政区域内人口20,407人＝68.6%をもとに計算）

図一 都市計画区域内における人口の推移



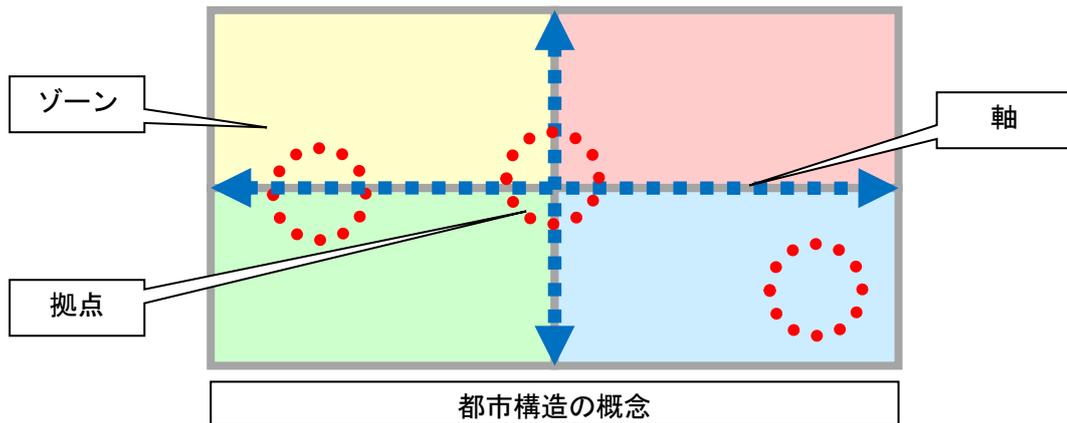
注：平成12年～令和2年までは国勢調査データ

令和7年～令和22年は「第6次羽咋市総合計画」などの将来人口推計値をもとに計算

### 2 将来都市構造

#### 2-1 将来都市構造

将来都市構造は、将来の都市の姿を表現するものであり、構成要素として、自然・地形的特性をもとに都市構造の面的広がり成す「ゾーン」、現況の土地利用をもとに将来ニーズを見込んで集積を図る「拠点」、広域的な交流促進や拠点の連絡を強化し、都市の骨格を構成する「軸」を設定する。



#### (1) ゾーンの方針

##### 市街地ゾーン

- 用途地域が指定されている本市の中心部を位置づける。
- 多様な人々が交流する本市の中心部であり、都市機能の充実、魅力ある都市空間や快適で安心して暮らせる居住空間を創出するとともに、周辺の農地などと調和したコンパクトな市街地の形成を図る。
- また、将来的な土地利用を踏まえ、住宅地、商業・業務地、工業地としての純化を図るとともに、商業・業務地や工業地については、隣接する住宅地との調和を図る。

##### 田園・集落ゾーン

- 市街地周辺の農地および農地と調和して点在する集落を位置づける。
- 邑知地溝帯に広がる優良農地の保全を図るとともに、これら農地と調和した集落環境の維持を図る。また、農業・集落環境を保全・維持するため、適正な土地利用を誘導するとともに、集落における生活サービスの拠点の形成を図る。

##### 自然環境ゾーン

- 眉丈山系・石動山系などの山地・丘陵、千里浜海岸沿いの緑地を位置づける。
- 山地・丘陵、海岸沿いの緑地など、貴重な自然環境の保全を図るとともに、自然を活かした憩いの場の創出を図る。

## 第2章 都市の将来像

### (2) 拠点の方針

#### 中心都市拠点

- JR 羽咋駅や商店街周辺を位置づける。
- 市民や観光客などが交流する「羽咋市の顔」として、JR 羽咋駅周辺への商業・業務施設、都市機能の集積により、商店街の活性化や賑わいと魅力ある都市空間を創出し、まちなか居住の促進を図る。

#### 産業・交流拠点

- 商業施設などが集積する市道羽咋 286 号線と国道 159 号の交差点および邑知の郷公園周辺を位置づける。
- 交通の利便性を活かし、周辺環境と調和したロードサイド側の商業施設などの集積を図るとともに、市民などが交流する場の形成を図る。

#### 工業拠点

- 本市北部の寺家工業団地と柳田 IC 周辺部、本市南部の新保工業団地周辺を位置づける。
- 柳田 IC との近接や、国道 249 号へのアクセスなど、交通の利便性を活かし、工業施設の集積、新たな企業の誘致、既存企業の拡大などにより、雇用の創出を図る。

#### 文化・スポーツ・教育・福祉拠点

- 羽咋すこやかセンター、羽咋市歴史民俗資料館、コスモアイル羽咋、羽咋運動公園などが集積する一帯を位置づける。
- 福祉計画や防災計画などと整合を図りながら、文化やスポーツを通して市民などが健康推進および交流する場として、また、災害時には避難場所として、施設機能の充実を図る。

#### 観光・レクリエーション拠点

- 千里浜 IC 周辺、千里浜なぎさドライブウェイ、本市北部の眉丈台地自然緑地公園周辺など、観光やレクリエーション施設が集積する一帯を位置づける。
- 海岸や丘陵地の自然資源を保全するとともに、これらの資源を有効活用し、市民や観光客が自然と親しみながら、憩い・交流できる拠点の形成を図る。

#### 歴史・文化拠点

- 気多大社、妙成寺など、歴史・文化施設が集積する一帯を位置づける。
- 神社仏閣、古代遺跡など、歴史・文化資源を保全するとともに、これらの資源を有効活用しながら、市民や観光客が本市の歴史と文化を学び・継承できる拠点の形成を図る。

### (3) 軸の方針

#### 南北軸

- 本市を南北に連絡する、のと里山海道、国道159号、国道249号などを位置づける。
- 金沢方面と能登地域の連絡機能を強化し、広域的な交流を促進するとともに、本市の中心都市拠点、工業拠点、観光・レクリエーション拠点、歴史・文化拠点の連絡強化を図る。また、本市の活力の維持・創出のための重要な軸として、商業や流通機能などの強化を図る。

#### 東西軸

- 本市を東西に連絡する国道415号、市道羽咋286号線などを位置づける。
- 能越自動車道とのアクセス性を高め、隣接する富山県や、中京圏との広域的な交流を促進するとともに、本市の中心都市拠点や各拠点の連絡強化を図る。また、本市の活力を創出する重要な軸として、沿道土地利用のさらなる充実を図る。

